

遠野市監査委員告示第 12 号
平成 30 年 12 月 21 日

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐 藤 サヨ子
遠野市監査委員 佐々木 資 光

平成 30 年度定期監査結果報告書（前期）

1 監査の期日及び対象

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく標記の監査について、下表のとおり平成 30 年 11 月 14 日から 11 月 28 日までにおける延べ 6 日間、24 課等を対象に実施した。

期 日	対 象 課 等
11 月 14 日	防災危機管理課、市民課、税務課、I C T 担当、財政担当
11 月 16 日	福祉課、健康長寿課、消防総務課、遠野消防署（宮守出張所含む）
11 月 19 日	農林課、畜産園芸課、商工労働課、観光交流課、農業委員会事務局
11 月 22 日	水道事務所(上水道)、水道事務所(下水道)、会計課、医療連携室、六次産業室
11 月 26 日	建設課、まちづくり推進課、地域開発室、環境課
11 月 28 日	政策担当

2 監査の内容

平成 30 年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理。

3 監査の手順

(1) 事前に監査対象項目に係る諸帳簿等の提出を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。

(2) 所管事務の執行状況

対象課等が所管する事務事業から予算規模や過去の監査実施状況等に基づき抽出した 36 の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、法令に違反していないか、規則や要綱等に基づいて処理されているか、金員の使途は交付の趣旨に合致しているか、援助による効果が見込み通りであるか等を監査した。

(3) すべての対象課等について、共通事項として次の 7 項目を監査した。

ア 各課等で該当する分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入

イ 現金等の保管状況

ウ 郵便切手類の保管及び受払

エ 物品の管理及び出納

オ 車両の運行管理

カ 自動販売機の設置許可の状況

キ A E D の管理状況

4 監査の結果

事務事業の執行において規範となる要綱について、本則の追加又は削除により条番号等が繰り下げ又は繰上げの変更があったにもかかわらず、様式中の参照条文が改正されていなかったものや、定義が明確でない用語の使用や字句の誤りがあるものが、4 事業あった。

また、契約書、仕様書等について、所要事項の記入漏れ等により不適正と判断されたものが、6 事業あった。

対象課等が所管する一部の事務事業を抽出しての監査であったにもかかわらず、このように要綱、契約書、仕様書等に不備が見られたことから、適正であることを改めて確認する全庁の見直し

を行われたい。

また、共通事項として監査した次の2項目について、適正な事務を行われたい。

(1) 自動販売機の設置許可の状況

平成29年8月2日付け遠財第75号通知の事務手続きが未了となっている課(施設)等が未だ一部にあるが、公平な取扱いの観点から事務手続きを早急に終えられたい。

(2) AEDの管理状況

対象課等が所管する28台のうち5台について、本体搭載のバッテリー又は付属の電極パッドが期限切れとなっていたことから、早急なる更新と適切な管理を求める。

その他、事務処理上の書類の不備及び軽微な事項については、その都度関係職員に対して口頭指導し、改善を要請したので記述を省略する。

監査対象及び共通事項の監査の結果については、次のとおりである。

監 査 結 果

【所管事務の執行状況及び意見】

1 防災危機管理課

所管事務は、災害に係る危機管理の総合調整に関すること、災害対策本部の調整に関すること、国民保護法制に関すること、災害時における応援協定に関すること、防災行政無線に関すること等である。

○防災教育推進事業費(寄附金に関すること)

[指摘事項]

特になし

[意見・要望]

寄附金の積算根拠及び金額については、納得できるものであった。

市民を対象とした防災教育を計画的に実施し、また、数多くの自治体等からの視察受け入れが今なお続き、東日本大震災の後方支援活動の実績が全国から注目されている。

今後は、来遠自治体等他地区における防災体制の現状に関する情報収集にも積極的に取り組み、危機管理体制遠野モデルのさらなる充実を図ってほしい。

2 市民課

所管事務は、戸籍に関すること、印鑑登録原票に関すること、住民基本台帳に関すること、国民年金に関すること、国民健康保険に関すること、福祉医療費給付に関すること、後期高齢者医療制度に関すること、児童手当及び子ども手当に関すること、岩手県交通災害共済に関すること等である。

○交通災害共済加入推進事務に関すること

[指摘事項]

特になし

〔意見・要望〕

市民の約2割が加入している、少ない掛け金で万一の際に補償が得られるメリットがある市民に優しい事業であった。

交通災害に対する市民の予防意識を高める意味からも、本共済制度の告知に努められたい。

3 税務課

所管事務は、税制に関する事、市税の賦課及び調定に関する事、市税の賦課資料の調査収集及び課税標準の決定に関する事、固定資産の評価に関する事、固定資産課税台帳に関する事、市税の徴収に関する事、滞納処分に関する事、市税の不納欠損処分及び執行停止に関する事等である。

○市税等徴収事務（不納欠損事由について）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

難しいとされていた市税の滞納繰越分の徴収について、岩手県地方税特別滞納整理機構に派遣された職員を中心に解決に努力した結果、平成29年度における収納額の対前年度増加額が、国保税以外の市税に関しては県下で一番、国保税でも同二番の成績だったことは大いに評価できる。

4 ICT担当

所管事務は、庁内ネットワーク電算機器の整備等に関する事、行政情報化に関する事、地域情報化に関する事、市公式ホームページ等の管理運用に関する事、ケーブルテレビ事業特別会計の予算編成等に関する事、株式会社遠野テレビの指導及び育成に関する事、遠野テレビ放送番組審議会に関する事等である。

○遠野型ふるさとテレワーク推進事業費

〔指摘事項〕

2件の契約書に不備が認められたことから、適切な対処と今後の適正な事務執行をされたい。

〔意見・要望〕

遠野みらい創りカレッジにテレワークセンターがあることは、本市の地域活性化を考えるうえで大きなメリットと思われる。

しかし、現状における市民の関心度は高いとは言えないことから、当該事業についての理解が深まり、活用の可能性追求により多くの注目が集まる工夫を担当課に期待したい。

○電算処理事業費（情報発信専門員活動状況について）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

新たに情報発信専門員を配置し、市公式ホームページの内容充実とタイムリーな情報発信に努めていた。

今後ますます情報発信におけるICT活用の度合いが拡大し、同時に何を伝えるべきかの絞り込みが重要課題になると思われることから、情報発信専門員の活動に期待したい。

5 財政担当

所管事務は、予算編成に関する事、市債に関する事、財政計画に関する事、財政事情の公表に関する事、財務諸表等の作成に関する事、地方交付税に関する事、寄附採納に関する事、市有財産の管理に関する事、公用車の管理の統括に関する事、市営建設工事等の入札及び契約に関する事等である。

○公共施設ロングライフ事業

〔指摘事項〕

仕様書に不備が認められたことから、今後の適正な事務執行のための見直しを図りたい。

〔意見・要望〕

公共施設維持修繕集合処理業務委託契約は、各施設の所管課が個々に修繕を実施する場合と比較して経済性は十分であると認められ、また、学校等施設現場からの修繕要求に迅速に応えられる仕組みとなっており評価できる。

なお、仕様書についての見直しを図り、さらに充実した事業となるよう取組まれない。

6 福祉課

所管事務は、健康福祉の里運営審議会に関する事、災害救助及び罹災救助に関する事、社会福祉団体及び社会福祉施設に関する事、地域福祉計画の策定に関する事、生活保護に関する事、身体障がい者福祉に関する事、知的障がい者福祉に関する事、精神障がい者福祉に関する事、精神保健に関する事、障がい者計画に関する事、社会福祉法人の指導監査に関する事等である。

○生活困窮者自立促進支援事業費

〔指摘事項〕

事業担当課における事務執行は、おおむね良好であった。

しかし、財政担当が執行した業務委託契約に係る入札の事務手続きの一部に、修正が必要との内部指摘にもかかわらず結果には反映されなかった例があったことから、内部チェック機能の再点検と今後の適正な事務執行を求める。

〔意見・要望〕

相談者が抱える課題を受け止めるため、訪問を繰り返して相談者の置かれている状況を把握する等、事業運営に細やかな配慮がうかがわれた。

なお、さらに事業内容の充実を図るため、仕様書等の見直しを図りたい。

○障がい者生活応援事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

障がい者が安全に安心して生活できるコミュニケーション支援事業として機能していた。ただし、市内在住の手話通訳者が1名と少ないことから、資格者増につなげる対策に取組まれたい。

また、手話通訳者等の活動実績が、そのまま当該事業内容改善の基礎データとして活用できるよう、支援事業活動報告書のフォーマット見直し等を図られたい。

7 健康長寿課

所管事務は、老人福祉法に関する事、介護予防に関する事、在宅訪問診療に関する事、社会福祉団体との連絡調整に関する事、シルバー人材センター運営事業に関する事、介護保険被保険者の資格管理に関する事、要介護及び要支援認定に関する事、介護認定審査会の運営に関する事、介護保険料の賦課徴収に関する事、疾病予防及び健康増進事業に関する事、保健推進委員に関する事、地域包括支援センターに関する事等である。

○地域福祉連携推進事業費（丸ごと相談員活動状況について）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

複雑化する現代社会に対応する施策として、何でも気軽に相談できる体制を整えた事業であった。相談者が自立できる支援体制を各地区センターを中心に作り上げようとしていることは、評価できる。

なお、福祉によるまちづくりを着実に進めるためにも「まるごと相談員」3名の活動実績については、庁内関係課等において幅広く情報共有されたい。

○希望の郷「絆」サポートセンター管理運営事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

東日本大震災による被災者40世帯が避難生活を送っていた中、健康面・精神面でのサポート実施や自立に向けた弁護士相談会の開催、地元自治会と連携した交流イベントの開催等、大きな役割を果たしてきたことは評価できる。

現在、仮設住宅入居者数は1名とのことだが、これからのサポートセンターのあり方についても注目したい。

8 消防総務課

所管事務は、消防組織及び制度に関すること、災害警戒本部の設置及び運営に関すること、防災会議及び防災計画に関すること、水防計画に関すること、消防防災行政の基本構想に関すること、自主防災組織に関すること、法令に基づく危険物の規制及び保安に関すること、コミュニティ消防センターの維持管理に関すること等である。

○消防団待遇向上事業費（消防団員用防火服一式購入について）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

消防団員の安全確保を図る防火服一式について、平成 28 年度から 3 年計画で高機能化のための更新を図り完了したものであった。市民の生命及び財産を守るうえで必要な整備であり、購入方法も適正であった。

○まちまるごと防災事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

自主防災組織の育成・強化のための取組みや防災講習会の開催、防災訓練における地区単位での避難訓練の実施などにより、多くの市民の防災意識は高まっている。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯意識の強化のため、今後も積極的に啓発事業に取り組まれない。

9 遠野消防署

所管事務は、消防戦術及び消防部隊の運用の管理に関すること、消防隊の指揮統制に関すること、消防本部車両の運行管理及び安全管理に関すること、気象観測及び警報発令に関すること、救急救助資機材の管理に関すること、消防団組織に関すること、婦人消防協力隊、幼年消防クラブ及び少年消防クラブその他防火防災団体の育成及び指導に関すること等である。

○消防団出場管理費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

消防団員が演習、訓練又は警戒に従事した場合の費用弁償は、適正に支出されていた。

10 農林課

所管事務は、農業振興に関すること、農業関係団体に関すること、農業振興計画及び農林水産業ビジョンに関すること、山村振興事業に関すること、米政策に関すること、農作物の鳥獣害対策に関すること、農村環境の保全に関すること、農業生産基盤に関すること、耕作放棄地対策に関すること、農業の担い手及び後継者の育成に関すること、集落営農組織に関すること、森林整備の推進に関すること、森林病虫害対策に関すること、遠野地域木材供給モデル基地に関すること、協同組合森林のくに遠野・協同機構の運営に関すること、林産物の生産振興に関すること、木質バイオマスの活用に関すること、森林林業及び木材産業の振興に関すること、森林整備計画に関すること、緑化及び里山保全活動の推進に関すること等である。

○農地利活用推進事業費

〔指摘事項〕

関係様式に不備が認められたことから、要綱との整合性を図られたい。

〔意見・要望〕

農業委員と農地利用集積アドバイザーが連携した耕作放棄地解消の取組みにより、「永遠の日本のふるさと遠野」の田園風景が良好な状態で維持されていた。

今後、農業者の高齢化が進むにつれてさらに需要が増すと思われる事業として評価できる。

なお、関係様式の不備是正にあわせて要綱の見直しも図り、耕作放棄地再生事業がさらに推進されるように取組まれたい。

○市有林管理事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

森林監視員の設置は、市有林保護の観点から必要であり、また、その報酬及び費用弁償の支出は適正であると認められる。

なお、提出を求めている森林監視員記録簿等の報告内容は主として現地の目視記録であり、記載内容がマンネリ化する恐れもあることから、諸施策検討にあたって貴重な情報源として活用できるような報告項目、フォーマット等への見直しを進められたい。

11 畜産園芸課

所管事務は、内水面漁業に関すること、淡水魚種苗生産センター及び淡水魚種苗中間育成センターの管理に関すること、一般社団法人遠野わさび公社、遠野わさび生産者協議会及び岩手県わさび生産組合に関すること、産直連絡協議会に関すること、アスト加速化事業に関すること、畜産振興に関すること、牧野管理に関すること、一般社団法人遠野市畜産振興公社の運営指導に関すること、遠野市堆肥センター運営に関すること、畜産総合対策に関すること、遠野市乗用馬生産組合の運営指導等に関すること、馬事振興に関すること等である。

○農業次世代人材投資資金事業費

〔指摘事項〕

本市補助金交付指令書について、岩手県が当該補助金に係る終局受領者に対して付することを求めている条件の記載が漏れていることから、様式の見直しを図られたい。

〔意見・要望〕

農業者の高齢化と減少が進む中、次世代を担う農業者を育てる施策として必要性は大きいと認める。

平成 29 年度において、新規就農希望者に対してより広く門戸を開放した形で国の事業要綱が改正されたことから、意欲ある人材を積極的に開発するための継続した取組みと新規就農者をサポートする組織体制の強化を期待する。

○内水面漁業奨励事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

施設の老朽化に伴う修繕工事であった。

今後は、再整備された施設で内水面漁業の拡大、安定供給、増殖等を図り、収益増につなげてほしい。

なお、限られたチャンネルでの事業展開のため生産規模の拡大も後継者育成も難しい状況にあるとのことだったが、市場での差別化が図れる遠野ならではの訴求方法について、まさにオール遠野で検討されることを期待する。

12 商工労働課

所管事務は、商工業の振興に関する事、中小企業及び小規模事業者の支援に関する事、商工団体に関する事、ふるさと納税に関する事、中心市街地活性化センターに関する事、鉱業の振興に関する事、中小企業融資あっせん及び金融指導に関する事、雇用の創出及び就業支援に関する事、労働福祉に関する事等である。

○若者しごとサポート事業費（若年者定着促進家賃補助金）

〔指摘事項〕

補助金交付決定の可否判断に用いる各種証明書の交付申請事務手続きに不備があることから、要綱を見直しのうえ適正に事務執行されたい。

〔意見・要望〕

若年者の現職場への定着を促進するための施策として、45 歳未満の一定条件に合致する正社員とその事業主を交付対象とした制度であった。

若年者にとっても事業主にとっても魅力が感じられる事業であることから、より幅広く告知されたい。

○遠野駅前拠点施設管理費

〔指摘事項〕

業務委託契約に係る一連の書類に錯誤が複数個所あることから、適正な事務執行を望む。

〔意見・要望〕

施設利用の現状に鑑みて、委託する業務の内容の再考とそれに沿った仕様書及び報告書へ見直すことが必要と思われる。

13 観光交流課

所管事務は、観光事業の振興に関する事、観光関係団体に関する事、観光施設の整備及び管理運営に関する事、観光宣伝に関する事、一般社団法人遠野ふるさと公社の運営指導に関する事、都市間交流に関する事、定住促進に関する事等である。

○観光施設管理費（光興寺自治会外への清掃業務委託料）

〔指摘事項〕

契約書について、委託個所が特定できるよう所在地を併記するよう見直されたい。

〔意見・要望〕

観光客等を迎えるにあたって利用頻度が高く、施設のイメージを大きく左右するトイレの清掃は、非常に重要な意味合いを持っている。

業務受託者である施設近くの自治会では、是非「おらほのトイレ」との意識をもって常に良好な状態を保っていただきたい。

なお、契約の名称が旧施策名そのままとなっている事案があることから、本来の施策目的についての再考を検討されたい。

○で・くらす遠野定住促進事業費（空き家リフォーム事業補助金）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

空き家対策の一環として、家主が行うリフォームに対する補助金の支出であった。事業制度の告知方法についても努力が見られ、空き家の解消に向けて有効な対策だと思われる。

今後、さらに本事業の普及・活用の推進を図るため、当該物件のリフォーム完了後に内見会を実施する等の方策も検討されたい。

14 農業委員会事務局

所管事務は、農業委員会総会及び運営委員会の会議に関する事、農地等の所有権等各種権利の移転等に関する事、農地台帳の整備及び保管に関する事、農地等の転用に関する事、農地等に関する賃貸借契約の更新等に関する事、農地等の買収に関する事、農業振興地域整備計画に関する事、農業者年金業務に関する事、農業及び農村の振興に関する事、農地保有合理化事業に関する事、農地中間管理事業等促進関連事業に関する事等である。

○農地台帳の整備及び保管について

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

農地台帳は、遅延等なく整備されていた。農業委員との連携もスムーズに取り進められていた。

15 水道事務所（上水道）

所管事務は、水道基本計画の策定に関する事、水道料金、加入金、手数料その他の公金の徴収、減免、督促及び強制執行に関する事、水道施設の新設、拡張、改良及び移転に関する計画、設計、施工及び監督に関する事、漏水防止に関する事、給水の開始、中止及び廃止に関する事、消火栓の維持管理及び使用承認に関する事、遠野市高室自家用水力発電所に関する事、水道施設の維持管理に関する事等である。

○遠野市水道事業業務委託について

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

本市の水道事業は、平成 23 年 4 月から現在の民間への業務委託契約により市民に安心安全な水道水を供給している。広い市内に散在している各地域に安定的に供給するうえでの事業として、妥当性は認められた。

なお、今後の水道事業推進にあたっては、常に人材の確保と品質管理レベルの向上が課題とことから、業務委託先との連携をさらに強めてその解決にあたられたい。

16 水道事務所（下水道）

所管事務は、公共下水道及び他の集合処理施設、下水道の処理施設及びポンプ施設、公共下水道管渠施設並びに農業集落排水施設の維持管理に関する事、浄化槽の設置届及び維持管理の指導並びに立ち入り検査に関する事、汚水処理計画に関する事、公共下水道、農業集落排水及び浄化槽の普及促進に関する事、下水道事業及び農業集落排水事業に係る使用料、分担金、負担金その他の公金の徴収、減免及び督促に関する事、公共下水道台帳及び農業集落排水台帳に関する事等である。

○地方公営企業法適用の進捗状況について

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むべく、下水道事業についても平成 31 年度から公営企業会計に移行するために、固定資産調査や評価業務の確定作業が

進められていた。移行準備は計画に沿って着々と進められ、委託業務も順調に履行されており、問題は見られなかった。

17 会計課

所管事務は、現金及び物品の出納、保管及び記録に関すること、小切手の振り出しに関すること、有価証券の出納及び保管に関すること、支出負担行為に関する確認を行うこと、決算を調製して市長に提出すること等である。

○金庫の実査

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

金庫内は整然と、かつ適正に保管されており、問題は見られなかった。

なお、長期にわたり保管しているものがあることから、機会を見て当該金庫での保管の必要性や保管期限の見直しを検討されたい。

18 医療連携室

所管事務は、県立病院との連携に関すること、医療関係団体との連携に関すること、市内における開業医への支援に関すること、医師確保の推進に関すること、健康増進ネットワークの推進に関すること、診療施設の庶務及び運営に関すること等である。

○地域医療環境整備事業費（岩手中部地域病院群輪番制病院運営費補助事業負担金）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

休日又は夜間における重症の救急患者の受入れ体制整備に係る負担金で、支出に問題は見られなかった。また、市民の健康づくりに向けての事業も順調に進められていた。

市民にとって常に安心の医療体制であるよう、今後も他市町と連携して二次保健医療圏の整備に努められたい。

19 六次産業室

所管事務は、六次産業化に関すること、農商工連携に関すること、地域産業資源を活用した事業活動の促進に関すること、産学官民の連携に関すること、TKプロジェクトに関すること、地域おこし協力隊に関すること等である。

○遠野ローカルベンチャー事業費（地域おこし協力隊員勤務実態について）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

地域おこし協力隊の事業も3年目を迎え、各隊員のホップ、どぶろく、パドロン等に関するそれぞれのプロジェクトに具体的な成果が現れ始め、その状況が電波媒体等で全国に向けて情

報発信される事例も見られることから期待度は大きい。ここに「遠野ならではのアイデア」を加えて、さらにその内容の充実が図られることを期待する。

なお、当該事業について市民の認知度に差が見られることから、なお一層事業PRに努められたい。

20 建設課

所管事務は、市道の認定、廃止及び変更に関する事、市営住宅に関する事、里道水路に関する事、道路、河川、水路及び橋梁に関する事、公共土木施設の災害復旧に関する事、農道及び林道の整備及び管理に関する事、国土調査に関する事等である。

○林道開設事業費（林道平野原線）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

県営事業として施行され、完成後は本市に移管される林道平野原線に係る用地の測量、買収、登記等については、適正に執行され、かつ当市が果たすべき役割が適切に行われていた。

開通する平成32年度からは、木材の搬出や地域経済に効果が期待できる。

○市営住宅管理費（収納対策について）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

住宅使用料の滞納解消に向けて、全庁横断的取組みの市税等収納対策プロジェクトの計画による活動に加え、担当課独自として課長を中心とした訪問、電話等による働きかけを行うなど、様々な収納努力が続けられていると認められる。

21 まちづくり推進課

所管事務は、都市計画の策定並びに都市計画事業の調査及び計画に関する事、都市計画道路及び都市公園に関する事、市有建物の建築に関する事、土地区画整理、都市計画施設等の区域内における建築許可に関する事、空家対策に関する事等である。

○まちづくり再生事業費（遠野駅周辺整備基本計画調査負担金）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

遠野駅周辺整備基本計画調査は、諸事情により現在中断しており、事業の遅れが見られる。事業が速やかに再開され、遠野駅周辺整備が明確な方針のもと、時を失することなく適切に行われることを期待したい。

○空家等対策事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

全国各地で社会問題化している空家対策について、本市では空家相談会の開催、情報冊子の発行等により所有者の意識を変え、適正な管理や有効活用が行われるようにするための努力が続けられていた。

さらに今後は危険空き家を対象に法的措置が執られるとのことから、市民が安全に安心して住めるまちづくりにつながることを期待する。

22 地域開発室

所管事務は、工業団地の整備に関する事、道の駅「遠野風の丘」の整備に関する事、就労者の定住促進に係る環境整備に関する事、道の駅連絡会に関する事等である。

○道の駅魅力アップ事業費（ソフト）

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

本事業の目的は、全国道の駅連絡会との連携強化にある。東北横断自動車道の延伸や立丸峠トンネルの開通など道路網の拡大で、「道の駅」にはまさに“駅”としての機能充実が期待される。全国道の駅連絡会のネットワークを通じた情報収集並びに発信については、今後ますますその重要度が増すと思われた。

23 環境課

所管事務は、環境基本計画の進行管理に関する事、騒音・悪臭その他の公害防止、調査及び規制に関する事、自然保護の総合的な企画、調整及び推進に関する事、廃棄物の減量及び再資源化に関する事、一般廃棄物の処理及び清掃に関する事、斎場の管理及び運営に関する事、犬の登録及び狂犬病予防に関する事、八幡墓園の管理及び運営に関する事等である。

○狂犬病予防費（現金の取扱い等について）

〔指摘事項〕

契約書に定める様式に参照条文等の錯誤が認められたことから、見直しを図りたい。

〔意見・要望〕

狂犬病予防注射については、法令に基づき春及び秋の2回、遠野地方狂犬病予防協議会への業務委託により実施され、これに伴う手数料も適正に処理・収納されている。また、担当課においては、狂犬病予防のための具体的活動と啓発努力が着実に進められていた。

○自然と暮らしの調和推進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

自然環境を将来にわたり保全するために、自然公園保護管理員の果たすべき役割は大きく、必要性は十分であると認められた。また、環境フロンティア遠野の活動についても、本市が標榜する「永遠の日本のふるさと遠野」づくりにおける大きな役割を担っているものと認められた。

なお、地域振興面を考えると、活動内容についての組織横断的な情報交換が積極的に行われることを期待したい。

24 政策担当

所管事務は、市の基本構想に関する事、重要施策の総合的な企画、調査、調整及び進行管理に関する事、総合計画の策定及び推進に関する事、第三セクター等の改革に関する事、再生可能エネルギーの活用に関する事、秘書に関する事、広報紙の編集及び発行に関する事、市政懇談会に関する事、基幹統計調査及び一般統計調査に関する事等である。

○広報広聴活動事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

市民への情報提供として年 13 回発行されている広報遠野は、読者にとって親しみやすく分かりやすい市民生活に密着した情報誌であると認められる。その紙面づくりの取材努力を重ねた結果として、平成 29 年度岩手県市町村広報コンクールの写真の部（一枚写真）において第三位に入賞したことは、大いに評価できる。

直接、市民から生の声を聞く機会として開催されている「市長と語ろう会」での意見や提言を市政へ反映することの努力も見てとれた。

紙面に限りはあるが、情報提供方法に関してさらなる進化を期待したい。

○次世代自動車普及促進事業費

〔指摘事項〕

特になし

〔意見・要望〕

事業運営に要する経費は国庫補助金として交付され、市負担金は生じない事業であった。

現段階では、管轄する市内 5 か所の自動車用充電器の維持管理が主業務であり、本市が所有する電気自動車も 2 台のみであるため把握・分析できるデータは限られているが、次世代自動車をめぐる今後の社会的な動きからも現状データの分析が適切に行われることを期待する。

なお、遠野風の丘の利用実績が最も高いことから、ドライバーや同乗者等の充電時間中の買い物動向についてもデータ収集するなどの取組みを検討されたい。

【共通事項】

1 各課等で該当する分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入

特に問題点は見受けられなかった。

2 現金等の保管状況（通帳）

今回監査対象の24課等において、本市に属するもの及び各種団体等のものを含めた平成30年9月30日現在における保管冊数は96冊であった。そのうち前年度監査以降の新規契約は4冊、解約は8冊であったが、昨年度の本監査以前から通帳を保有していたにも関わらず、今回の監査で新たに報告されたものが2冊あった。平成29年度の監査でも同様の事態があったことから、改めて通帳を保有するすべての課等において再確認を徹底されたい。

全通帳の合計預金残高は128,585,402円となっており、そのうち通帳残高が1,000,000円を超えるものは19冊であった。

No	課名等	通帳冊数	預金残高(円)
1	防災危機管理課	0	0
2	市民課	2	973,243
3	税務課	2	293,971
4	I C T担当	1	0
5	財政担当	1	70,000
6	福祉課	7	5,967,771
7	健康長寿課	1	4,500
8	消防総務課	5	133,032
9	遠野消防署	10	1,815,857
10	農林課	16	10,548,448
11	畜産園芸課	6	2,441,622
12	商工労働課	4	3,576,875
13	観光交流課	15	25,703,478
14	農業委員会事務局	2	184,100
15	水道事務所(上水道)	0	0
16	水道事務所(下水道)	0	0
17	医療連携室	1	0
18	六次産業室	2	2,896,276
19	建設課	2	176,220
20	まちづくり推進課	1	0
21	地域開発室	1	0
22	環境課	8	3,742,420
23	政策担当	2	85,330
小計		89	58,623,143
24	会計課	7	69,972,259
合計		96	128,585,402

3 郵便切手類の保管及び受払

特に問題点は見受けられなかった。

4 物品の管理及び出納

物品の管理及び出納については、備品管理一覧表に基づき平成 29 年度及び平成 30 年 9 月末までに購入実績のあった 16 課のうち、監査対象項目において備品の購入を確認した消防総務課を除く 5 課 5 品を選択して、購入手続き書類及び支出伝票書類を確認した。

その結果、特に問題点は見受けられなかった。

5 車両の運行管理

担当課等における運行管理については、特に問題点は見受けられなかった。

なお、遠野市公用車運行管理規程（平成 17 年訓令第 11 号）の一部に組織体制の変更等により現状に即していない規定が散見されたことから、適切な見直しを求める。

6 自動販売機の設置許可の状況

平成 29 年 8 月 2 日付け遠財第 75 号通知の事務手続きが未了となっている課（施設）等が一部にあることから、公平な取扱いの観点から事務手続きを早急に終わらねたい。

なお、行政財産使用許可申請書及び同許可書に係る記載項目に異なった記載が存在していたことから、統一が図られるように指導されたい。

7 A E D の管理状況

今回の監査対象課等のうち 7 課等において、28 台の A E D が設置されていた。その使用実績としては、消防署以外では、ふれあいホームで 2 件及び水光園で 1 件であった。

なお、設置された 28 台のうち 5 台について、本体搭載のバッテリー又は付属の電極パッドが期限切れとなっていたことから、早急なる更新と適切な管理を求める。